

障害のある人もない人も共に生きる社会へ

みんなで作る

共生社会

毎年12月3日～9日は障害者週間です。

～共に生き、共に考える、明日を～

全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、障害及び障害のある人に対する国民の理解と関心を広く深める必要があります。

政府では、毎年12月3日～9日を「障害者週間」と定め、障害のある人の自立と社会参加の支援等に関する活動をはじめ、様々な取組・行事を行うこととしています。

□内閣府における障害者週間関連行事について

1

「障害者週間」作品展

令和3年12月3日(金)～9日(木) 10:00～18:00

会場 クイーンズスクエア横浜

2

「障害者週間」ワークショップ

令和3年12月4日(土) 10:00～16:00

5日(日) 10:00～15:00

会場 クイーンズスクエア横浜(作品展と同会場)

3

「障害者週間」オンラインセミナー

令和3年12月3日(金)～28日(火)

配信場所 内閣府ホームページ



国、地方公共団体等における障害者週間関連行事について

毎年、障害者週間の期間を中心に、国及び地方公共団体等が、障害者週間の趣旨に沿った障害のある人の自立と社会参加の支援等のための様々な取組を実施します。

詳しくは、内閣府ホームページに掲載しています。是非、お近くのイベント・行事等にご参加ください。

内閣府ホームページ：

▶ <https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/index-kk.html>

